

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月14日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社ランシステム
【英訳名】	RUNSYSTEM CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 文孝 埼玉県狭山市狭山台4丁目27番地の38
【本店の所在の場所】	（同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区池袋2丁目43番1号（東京本社）
【電話番号】	03（6907）8111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 面高 英雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期 第3四半期 累計期間	第24期 第3四半期 累計期間	第23期
会計期間		自平成22年7月1日 至平成23年3月31日	自平成23年7月1日 至平成24年3月31日	自平成22年7月1日 至平成23年6月30日
売上高	(千円)	7,544,543	5,482,798	9,175,189
経常利益	(千円)	442,240	305,574	455,173
四半期(当期)純利益	(千円)	271,997	145,052	219,112
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	753,814	753,814	753,814
発行済株式総数	(株)	19,059	19,059	19,059
純資産額	(千円)	1,415,592	1,509,387	1,363,475
総資産額	(千円)	5,093,413	5,442,334	4,776,285
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	14,501.89	7,733.66	11,682.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	27.8	27.7	28.5

回次		第23期第3四半期会計期間	第24期第3四半期会計期間
会計期間		自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	自平成24年1月1日 至平成24年3月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	7,422.14	4,528.70

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、第1四半期会計期間から、組織変更により報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照下さい。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、昨年3月11日に発生した東日本大震災の影響もあり、先行きが不透明なまま厳しい景況が続いております。

このような経営環境のもと、当社は「お客様満足度の更なる向上」「自遊空間店舗の出店」「自遊空間既存店の設備投資」「新規事業へのチャレンジ」「全社的なコストの最適化」を積極的に実施し、経営効率の向上に注力いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は5,482百万円(前年同四半期比27.3%減)、営業利益は252百万円(同40.5%減)、経常利益は305百万円(同30.9%減)、四半期純利益は145百万円(同46.7%減)となりました。

売上高の主な変動要因は、平成22年12月6日に「桃太郎事業の一部譲渡に関するお知らせ」にて公表いたしました、自遊空間事業への経営資源集中及び財務体質の強化等を目的とした家庭用テレビゲーム販売店舗の一部譲渡等であり、このことにより、2,693百万円減少しております。一方、平成23年9月2日に「固定資産の取得に関するお知らせ」にて公表いたしました、株式会社ナムコが有していた複合カフェ店舗(知好楽)を買受け、当社が運営する複合カフェ「スペースクリエイト自遊空間」への転換をしたことにより、332百万円増加しております。

営業利益の主な減少要因は家庭用ゲーム販売店舗の一部譲渡、自遊空間既存店の設備投資及び株式会社ナムコが有していた、複合カフェ9店舗(知好楽)を買受け、当社が運営する複合カフェ、「スペースクリエイト自遊空間」への転換によるコスト計上のためであります。

セグメントごとの状況は次のとおりであります。

なお、第1四半期会計期間から、組織変更により報告セグメントの区分を変更しており、当第3四半期累計期間の比較・分析は、変更の影響を含めております。

<店舗運営事業>

スペースクリエイト自遊空間

当事業につきましては、自遊空間の認知及び自遊空間ブランドの更なる向上に努めるとともに、ハイスペックPC、最新オンライン接続のゲーミング機、最新機種のカラオケ機器等の店舗設備の強化や店内環境の整備を実施いたしました。加えて、お客様一人一人に合わせた心のこもったホスピタリティー研修の実施、マニュアルには無い高質なサービスを実施するための人材育成にも注力いたしました。

また、1,100万人以上の自遊空間会員のコミュニケーションを活性化するための新しいWEBサービスとして、自遊空間クリップを平成23年10月より直営店にて開始いたしました。

当第3四半期会計期間末時点では185店舗(直営店舗58、FC加盟店舗127)となりました。

家庭用テレビゲーム販売店舗

主な取組事項につきましては、利益率の向上を目的とした中古商材の拡充(主にトレーディングカード)、新品商品の仕入れ数量等の見直し、販売価格の見直し、販促キャンペーン等需要の喚起を実施いたしました。

当第3四半期会計期間末時点では直営1店舗を運営しております。

コミュニケーションクリエイト健遊空間

今期より展開する新しいコンセプトの店舗として、平成23年7月30日に群馬県太田市に「コミュニケーションクリエイト健遊空間太田の森」をオープンいたしました。

当店舗は、シニア・シルバー層を中心としてファミリーやキッズまで幅広い年齢層を対象とした全く新しいタイプの時間消費型店舗で、“健やかに遊ぶ”“世代を超えた交流”“地域活性化”をテーマとし、お一人様からご家族・ご友人の方々とのご来店でもお気軽に遊べるよう、工夫を凝らした環境で運営しております。主なコンテンツとして、健康マージャン・カラオケ・キッズガーデンなどを取り入れています。

当社がスペースクリエイト自遊空間の運営を通して培ってきたノウハウを活かし、地域のお客様の憩いの場やコ

コミュニケーション活性化の場として、地域や社会を豊かにすべく今後も注力して参ります。
当第3四半期会計期間末時点では直営1店舗を運営しております。

以上の結果、当セグメント全体の売上高は4,862百万円(前年同四半期比31.5%減)、セグメント利益は395百万円(同33.3%減)となりました。

当セグメントの売上高の主な変動要因は、自遊空間事業への経営資源集中及び財務体質の強化等を目的とした家庭用テレビゲーム販売店舗の一部譲渡等であり、このことにより、2,693百万円減少しております。一方、平成23年9月2日に「固定資産の取得に関するお知らせ」にて公表いたしました、株式会社ナムコが有していた複合カフェ店舗(知好楽)を買受け、当社が運営する複合カフェ「スペースクリエイト自遊空間」への転換をしたこと等により、332百万円増加しております。

また、当セグメント利益の主な減少要因は家庭用ゲーム販売店舗の一部譲渡、自遊空間既存店の設備投資及び株式会社ナムコが有していた、複合カフェ9店舗(知好楽)を買受け、当社が運営する複合カフェ、「スペースクリエイト自遊空間」への転換によるコスト計上のためであります。

<不動産事業>

当事業につきましては、不動産賃貸物件の適切な管理に注力し、計画通りの売上推移となりました。

以上の結果、当セグメント全体の売上高は358百万円(同2.9%減)、セグメント利益は87百万円(同4.1%減)となりました。

<その他事業>

その他事業として購買業務、システム外販業務及び主にシェアクリップによるメディア・広告業務を運営しております。シェアクリップは自遊空間クリップに登録しているユーザーが店舗外でもコミュニケーション可能なツールとしてのWEBサービスとなります。

以上の結果、当セグメント全体の売上高は261百万円(同247.6%増)、セグメント利益は53百万円(同31.4%増)となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は、2,172百万円となり、前事業年度末に比べ509百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が449百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は3,270百万円となり、前事業年度末に比べ156百万円増加いたしました。これは主に、株式会社ナムコが有していた、複合カフェ9店舗(知好楽)を買受けたことなどによる有形固定資産68百万円の増加及び投資その他の資産81百万円の増加などによるものであります。

この結果、総資産は、5,442百万円となり、前事業年度末に比べ666百万円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は、2,032百万円となり、前事業年度末に比べ426百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金が増加したこと、1年内償還予定の社債が99百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債は1,900百万円となり、前事業年度末に比べ93百万円増加いたしました。これは主に、社債が153百万円減少したものの、長期借入金が増加したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は、3,932百万円となり、前事業年度末に比べ520百万円増加いたしました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、1,509百万円となり、前事業年度末に比べ145百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が増加したことなどによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、27.7%(前事業年度末は28.5%)となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,600
計	63,600

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,059	19,059	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用していません。
計	19,059	19,059	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日	-	19,059	-	753,814	-	792,059

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 303	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,756	18,756	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	19,059	-	-
総株主の議決権	-	18,756	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ランシステム	埼玉県狭山市狭山台 4丁目27番地の38	303		303	1.59
計	-	303		303	1.59

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年7月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,050,572	1,500,394
売掛金	157,847	211,885
商品及び製品	178,229	182,240
仕掛品	-	8,005
原材料及び貯蔵品	18,926	22,470
その他	266,973	257,910
貸倒引当金	10,041	10,812
流動資産合計	1,662,509	2,172,094
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	874,850	961,853
車両運搬具(純額)	16	4
工具、器具及び備品(純額)	208,989	213,153
土地	947,294	947,294
建設仮勘定	22,698	-
有形固定資産合計	2,053,849	2,122,306
無形固定資産		
のれん	28,381	21,832
その他	41,573	55,117
無形固定資産合計	69,955	76,949
投資その他の資産		
敷金	754,921	853,939
その他	275,042	253,712
貸倒引当金	39,992	36,667
投資その他の資産合計	989,971	1,070,984
固定資産合計	3,113,776	3,270,239
資産合計	4,776,285	5,442,334

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	191,800	175,887
短期借入金	300,000	550,000
1年内償還予定の社債	86,800	186,400
1年内返済予定の長期借入金	624,988	662,875
未払法人税等	47,713	133,684
引当金	-	17,400
その他	354,188	305,826
流動負債合計	1,605,490	2,032,072
固定負債		
社債	203,000	50,000
長期借入金	1,157,606	1,407,780
資産除去債務	146,782	162,833
その他	299,931	280,260
固定負債合計	1,807,319	1,900,873
負債合計	3,412,810	3,932,946
純資産の部		
株主資本		
資本金	753,814	753,814
資本剰余金	792,059	792,059
利益剰余金	158,482	13,430
自己株式	23,969	23,969
株主資本合計	1,363,422	1,508,474
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	53	913
評価・換算差額等合計	53	913
純資産合計	1,363,475	1,509,387
負債純資産合計	4,776,285	5,442,334

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
売上高	7,544,543	5,482,798
売上原価	5,960,660	4,481,095
売上総利益	1,583,882	1,001,703
販売費及び一般管理費	1,160,490	749,637
営業利益	423,392	252,066
営業外収益		
受取利息	2,977	3,004
販売手数料収入	65,992	79,251
その他	2,525	4,911
営業外収益合計	71,496	87,167
営業外費用		
支払利息	46,194	31,732
その他	6,454	1,926
営業外費用合計	52,648	33,659
経常利益	442,240	305,574
特別利益		
固定資産売却益	1,017	137
事業譲渡益	60,103	-
特別利益合計	61,121	137
特別損失		
固定資産売却損	835	-
固定資産除却損	2,761	1,203
店舗閉鎖損失	11,289	-
店舗売却損	9,107	-
減損損失	45,311	11,790
解約違約金	12,645	-
災害による損失	11,013	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	62,207	-
特別損失合計	155,172	12,993
税引前四半期純利益	348,188	292,718
法人税等	76,190	147,665
四半期純利益	271,997	145,052

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間
(自平成23年7月1日
至平成24年3月31日)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

当第3四半期累計期間
(自平成23年7月1日
至平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)
該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)
該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
減価償却費	207,375 千円	224,978 千円
のれんの償却額	6,549 千円	6,549 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上 額(注2)
	店舗運営 事業	不動産 事業	その他 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,099,918	369,326	75,298	7,544,543	-	7,544,543
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	7,099,918	369,326	75,298	7,544,543	-	7,544,543
セグメント利益	592,435	90,906	41,049	724,391	300,998	423,392

(注) 1. セグメント利益の調整額 300,998千円は、全社費用であります。主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「店舗運営事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上し収益性が低下している店舗、及び、閉店の決定を行った店舗について減損損失を認識しております。当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間においては、18,050千円であります。

「不動産事業」セグメントにおいて、借地権を有する土地賃貸借契約が満了することに伴う減損損失を認識しております。当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間においては27,260千円であります。

当第3四半期累計期間（自平成23年7月1日 至平成24年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上 額(注2)
	店舗運営 事業	不動産 事業	その他 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,862,597	358,455	261,745	5,482,798	-	5,482,798
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,862,597	358,455	261,745	5,482,798	-	5,482,798
セグメント利益	395,057	87,215	53,958	536,231	284,165	252,066

(注) 1. セグメント利益の調整額 284,165千円は、全社費用であります。主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前事業年度まで、「自遊空間事業」、「桃太郎事業」及び「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしておりましたが、前事業年度において経営資源の集中及び財務基盤の強化等を目的に「桃太郎事業」の一部を譲渡したことを契機とし、平成23年7月1日付で「自遊空間事業」と「桃太郎事業」を「店舗運営事業」として統合し、店舗運営における人員及び業務の効率化を図る体制に組織変更しました。また、「不動産賃貸事業」については、不動産賃貸以外の事業を営む実態をより適切に表現すべく、「不動産事業」に名称を変更しました。さらに、従来、自遊空間事業に付随して運営されていたメディア・広告事業及び外販事業を強化するため、平成23年7月1日付けで両者を独立した組織とする会社組織の変更をいたしました。

したがって、第1四半期会計期間より、「店舗運営事業」、「不動産事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「店舗運営事業」セグメントにおいて、継続的に営業損失を計上し収益性が低下している店舗については減損損失を認識しております。当該減損損失の計上額は、当第3四半期累計期間においては、11,790千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	14,501円89銭	7,733円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	271,997	145,052
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	271,997	145,052
普通株式の期中平均株式数(株)	18,756	18,756

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月11日

株式会社ランシステム
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 法木 右近 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ランシステムの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第24期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年7月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ランシステムの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。